

## ■ 入居資格

- 1) 大学院、4年制大学、短期大学、およびこれに準ずる学校の在学学生  
又は新入生で、心身ともに健康で共同生活に耐え得る女子学生。
- 2) 大学受験予備校生、高校生、外国人留学生等の方もご相談に応じます。
- 3) 当建物は個室も含め禁煙となっておりますので、喫煙習慣のある方は  
ご入居頂けません。

## ■ 入居

### ご見学

- 1) 入居をご検討の方は、お申込の前に、ご都合の良い日を必ず前日まで  
にご連絡頂き、保護者（又は保護者に準ずる方）と一緒にお越し  
ください。保安上の理由から、前日までにご連絡頂けない場合は、建物  
内への立ち入りをお断りする場合がございます。
- 2) ご見学時に入居申込み手続きをおとり頂くことも可能です。

### お申込方法

- 1) 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにて送付願  
います。あわせて、申込金5万円のお振込をお願いいたします。
- 2) 申込金は、入居手続き時に契約金の一部に充当いたします。
- 3) 同一部屋に複数の方が申込まれた場合は、お申込み順に入居手続きが  
優先されます。
- 4) 既納の申込金は、申込者のご都合で入居を取り消した場合は、お返しで  
きません。但し貸主の事情により入居頂けない場合は、全額無利息にて  
返却いたします。
- 5) お申込み時点で進学先が未定の場合は、次項「入居手続」について別途  
ご相談させていただきます。

### 入居手続

- 1) お申込み後、契約関連書類をご郵送いたします。到着後1週間以内に  
初期費用を指定の銀行口座にお振り込みください。1週間以内に初期費  
用の納入がない場合は入居申込みを取り消されたものとみなします。
- 2) 初期費用には契約金、保証金、1ヶ月分の室料・共益費および水道料金  
が含まれます。

- 3) 契約時にご用意頂く書類は以下のとおりです。
  - ・ 入居者写真2枚（およそ縦4センチ × 横3センチ）
  - ・ 「入学許可書・合格通知・在学証明書・学生証」いずれかの複写
  - ・ 住民票
- 4) ご契約締結後、借主様のご都合で入居を取り消す場合は、保証金のみ  
お返しいたします。

## ■ 退去

- 1) 本契約は更新がなく、契約期間の満了により賃貸借は終了します。満了  
日翌日を始期とする新たな賃貸借契約を締結する場合を除き、契約期間  
満了日までに、退去する必要があります。
- 2) 契約期間満了日以降も入居を継続する場合は、満了日6ヶ月前までに、  
新たな賃貸借契約を締結する必要があります。
- 3) 原則として契約期間途中で解約はできません。入居者の意思や自助で  
は回避や予見が不可能な突発的事象が発生する等のやむを得ない事情  
により退去を希望される場合は、必ず退去日の3ヶ月前迄に所定の用紙  
にてお申し出ください。
- 4) 退去時は、貸出物の返却及び建物内の私物を全て撤去して頂きます。
- 5) 入居者が次のいずれかの事項に該当する場合、指定期日迄に退去して頂  
きます。
  - ・ 入居資格を喪失した場合
  - ・ 2ヶ月以上室料及び共益費を滞納した場合
  - ・ 当建物所定の館内規則に違反する等、館内の風紀秩序を乱し、運営  
上支障をきたす行為のあった場合
- 6) 退去の際、名目の如何を問わず立退き料、物品買取り等一切の金銭的請  
求は出来ません。

## ■ 費用

### 契約金・保証金・再契約金

当初契約年数	1年	2年	3年	4年
契約金	150,000円	200,000円	235,000円	250,000円
保証金	一律 80,000円			

再契約年数	1年	2年	3年
再契約金	75,000円	100,000円	150,000円

- 1) 契約年数は4月1日より翌年3月20日迄を1年とし、翌々年の3月  
20日迄を2年とします。3年・4年の場合も同様です。
- 2) 契約期間満了日以降も入居を継続する場合は、満了日6ヶ月前までに、  
新たな賃貸借契約を締結する必要があります。その際は、新たな契約年  
数に応じて再契約金が発生します。
- 3) 既納の契約金は契約期間満了日以前に退去されてもお返しできません。
- 4) 保証金は原状回復費用等を差し引き、退去後2ヶ月以内に無利息にて  
お返しいたします。
- 5) 退去時に、滞納室料および未納費用等がある場合は、保証金より相殺さ  
せて頂きますが、その額が保証金を超える場合は別途ご請求させて頂  
きます。

### 室料・共益費・水道料金

- 1) 室料は別紙をご覧ください。
- 2) 共益費は一律15,000円です。これには、管理業務、清掃費、エレベ  
ーター保守費、共用部分の光熱費、ラウンジにおける消耗品、パソコン  
及び関連機器の維持費等が含まれます。
- 3) 上下水道料金は使用量に関係無く一律2,300円です。
- 4) 個室の電気料金は使用量に応じて東京電力に各自お支払いください。
- 5) 入居月については日割分をお支払い頂きます。ただし、3月21日から  
3月31日迄の間にご入居された場合、3月分の室料・共益費・水道料  
金は無料とさせていただきます。
- 6) 退去月については1カ月分の室料・共益費・水道料金が発生いたします。

### 費用の納入方法

- 1) 入居後の室料・共益費・水道料金は、毎月28日迄に翌月分をお振込み  
ください。
- 2) お振込先

三菱UFJ銀行 西池袋支店 普通預金  
口座番号 1139514 口座名 ジュネッス池袋

# 契約要項

## ジュネス池袋

〒171-0014

東京都豊島区池袋 4-17-8

TEL 03(3980)0050

FAX 03(3980)1536

e-mail master@jeunesse.jp

<http://www.jeunesse.jp>